



2015年3月6日

各 位

会社名	新華ホールディングス・リミテッド (URL : www.xinhuaholdings.com)
代表者名	最高経営責任者 (CEO) レン・イー・ハン (東証マザーズ コード番号 : 9399)
連絡先	経営企画室マネージャー 高山 雄太 (電話 : 03-4570-0741)

「減資に関するお知らせ」の経過及び株式の額面の減少について

当社は、2014年9月1日付で開示したプレス・リリース「減資に関するお知らせ」の経過及び株式の額面の減少について、以下のとおりお知らせします。なお、本件の経緯等については、上記プレス・リリース及び同日付の「当社の定時株主総会及び定款の一部変更のお知らせ」を併せてご参照ください。

1. 減資及び株式の額面の減少の目的等

当社の普通株式及び優先株式（以下「株式」といいます。）の額面は20香港ドルでしたが、ケイマン諸島の法令に基づき、これが当社が新株を発行する際の一株当たりの払込金額の下限となっておりました。この点、近時の当社の業績に伴い、今後当社が株式を発行して資金を調達する際に、額面20香港ドル以下での新株発行が必要となってくる場合も想定されたため、将来における資金調達に対する制限が生じないように、額面20香港ドルの払込済株式の額面を1株あたり19.99香港ドル減額し、1株あたり払込済額面を0.01香港ドルとすることにより、発行済普通株式の株式資本を45,499,995.80香港ドルから22,750.00香港ドルに、また発行済優先株式の株式資本を4,500,000.00香港ドルから2,250.00香港ドルにそれぞれ減額し、当該減額分を発行可能株式資本として、新たな株式の発行を可能とすることを2014年10月7日開催の定時株主総会（以下「2013年12月期定時株主総会」といいます。）の議案として付議し、2013年12月期定時株主総会にて特別決議により可決されました（以下「減資」といいます。）。これは発行済株式の額面を減少するものであり、発行済株式数を減少させるものではありません。



当該減資は、ケイマン諸島の一般裁判所（以下「裁判所」といいます。）にて許可され、ケイマン諸島における会社登記局にて登記手続きが完了し、2015年3月3日付で有効となりました旨を、本日当社のケイマン諸島における諸手続きを代行している香港の代理人弁護士事務所より連絡を受けましたのでお知らせします。

なお、2013年12月期定時株主総会にて当該減資と合わせて、当該減資が許可されることを条件として、1株につき額面20香港ドルの未発行の発行可能株式を額面0.01香港ドルの2,000株（以下「新株式」といいます。）に変更し、授權株式を総額200,000,000香港ドル、額面0.01香港ドル18,200,000,000株の普通株式及び額面0.01香港ドル1,800,000,000株の優先株式に変更し、一株あたりの額面価額を減少（以下「株式の額面の減少」といいます。）することも承認されました。当該減資は、裁判所にて許可されたため、株式の額面の減少も、2015年3月3日付で有効となりました。

当該減資及び株式の額面の減少により、発行済の株式及び新株式の権利に変動は生じません。

2. 減資及び株式の額面の減少の要領

（1）減少すべき資本金の額

発行済普通株式の株式資本を45,499,995.80香港ドルから45,477,245.80ドル減額させて22,750.00香港ドルに、また発行済優先株式の株式資本を4,500,000.00香港ドルから4,497,750.00香港ドル減額させて2,250.00香港ドルにそれぞれ減額する。

（2）減資及び株式の額面の減少の方法

当社の、額面20香港ドルの払込済株式の額面を1株あたり19.99香港ドル減額し、1株あたり払込済額面を0.01香港ドルとする。1株につき額面20香港ドルの未発行の発行可能株式を額面0.01香港ドルの2,000株に変更する。

（3）株式の額面の減少後の授權資本の額及び株式数

授權資本は、額面20香港ドル9,100,000株の普通株式及び額面20香港ドル900,000株の優先株式からなる総額200,000,000香港ドルから、額面0.01香港ドル18,200,000,000株の普通株式及び額面0.01香港ドル1,800,000,000株の優先株式からなる総額200,000,000香港ドルに変更されます。授權資本の総額200,000,000香港ドルに変更はありません。

3. 今後の見通し

今般の減資及び株式の額面の減少は、払込を受けていない資本金にかかわる負債を減少させたり、株主に対して払込を受けた資本金の払戻をしたりするものではありません。



ん。更に当社の原資産、事業活動、財政状態管理及び株主の利益並びに権利に変更を与えるものではありません。本件による業績への影響はないものと考えております。

(注) なお、参照の便宜のために記載いたしますと、2015年2月27日現在の東京外国為替市場における外国為替相場(仲値)によると、1香港ドル=15.38円とされております。

以 上



新華ホールディングス・リミテッドについて

当社、新華ホールディングス・リミテッドは複合的な事業を展開するグループ企業であり、主に中国及び日本を含むその他のアジアの地域において、金融サービス及びパブリックリレーションの事業分野において商品及びサービス並びにスマートフォン、テレコム・ソフトウェア・プラットフォーム、グローバル・メッセージング・ゲートウェイ及びモバイル広告プラットフォームの開発及びオペレーションを提供しています。東京証券取引所のマザーズ市場に上場（証券コード：9399）しており、香港に事業本部を構え、中国及び日本に拠点を配し、グローバルなネットワークを有しています。

詳細は、ウェブサイト：<http://www.xinhuaholdings.com> をご参照下さい。

本文書は一般公衆に向けられたプレスリリースであり、当社株式の勧誘を構成するものではなく、いかなる投資家も本書に依拠して投資判断を行うことはできません。当社株式への投資を検討する投資家は、有価証券報告書などの提出書類を熟読し、そこに含まれるリスク情報その他の情報を熟慮した上でかかる判断を行う必要があります。本書は多くのリスク及び不確定要素を含むいくつかの将来に関する記述を含んでいます。多くの事項が当社の実際の結果、業績または当社の属する産業に影響を与える結果、将来に関する記述で明示または黙示に示される当社の業績と実際の将来の数値とは大きく異なることがあります。